



ピオーラちゃん

社協は、地域福祉
(助け合いの地域づくり)に
取り組む団体です!

第107号

令和4年11月発行

にいみ 社協だより

発行：社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

〒718-0016 新見市金谷640番地の1 TEL(0867)72-7306 FAX(0867)71-2088
E-mail:syakyo-honsho-1@ex.city.niimi.okayama.jp URL:http://www.shakyo-niimi.jp

折り紙で“笑顔の輪”を広げよう



折り紙作品の様子(2P参照)

令和4年度にいみ福祉大会

市内に福祉活動の輪を広げることを目的として、10月23日に「令和4年度にいみ福祉大会」を開催し、地域福祉関係者や一般市民など250名の参加がありました。

大会では、地域住民による支え合い活動の発表と、元山陽放送アナウンサーの濱家輝雄氏による記念講演を行い、盛大に大会を行うことができました。



記念講演を行う濱家輝雄氏

令和4年度 にいみ福祉大会

～支え合い活動の取組発表～

福祉大会では、地域住民主体の支え合い活動を行っている豊永地区・足立地区から、それぞれの活動について発表していただきました。

本会では、支え合い活動が多くの地域に根付いていくよう、市民の皆さまや関係機関等と連携して、助け合いの地域づくりに取り組んでまいります。

豊永地区 買い物ツアー



平成29年7月から、住民有志が、社会福祉協議会の貸出車両を利用して、地域の高齢者を自宅から商業施設に送迎する活動を毎月2回行っています。

毎回2名の住民有志が運転手と補助として参加し、車中では会話も弾み、参加者だけでなくボランティアにとっても良い交流の機会になっています。

発表 豊永地区福祉ネットワーク
副会長 小川 操 氏

足立地区 いきいき足立健康教室

地域の拠点施設に健康器具を導入し、運動や交流を目的とした集いの場「いきいき足立健康教室」を隔週で開催しています。

住民で脳トレやゲームを企画したり、げんき広場や新見市などから運動や健康の専門家を招いて話を聞くなど、地域住民みんなで楽しく、元気で暮らせるように取り組んでいます。

発表 足立地域振興会
会長 長谷川 勝 氏



～折り紙作品展～



本会では、笑顔や元気を届けられるような折り紙作品を募集したところ、49名から664点の作品をご応募いただきました。ご応募いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

当作品展に寄せられた作品は、にいみ福祉大会の会場に展示し、多くの方にご覧いただきました。

折り紙作品は、引き続き11月21日まで、新見市地域福祉センターに展示していますので、ぜひご覧ください。

にいみ権利擁護推進セミナー

～地域で支える権利擁護～

日時：12/10(土) 13:30～

場所：まなび広場にいみ小ホール

成年後見人等を受任している専門職後見人と市民後見人を招き、制度の概要のほか、後見人の具体的な活動内容や、市民後見人のやりがいや苦労など、生の声をご講演いただきます。

自分や家族、地域の方のために、みんなで成年後見制度について理解を深めましょう。

講演▶

- 成年後見制度の概要と市民後見人との連携について
講師 福田啓吾司法書士事務所(津山市)
司法書士 福田 啓吾 氏
- 市民後見人活動の意義
講師 津山市市民後見人
眞木 留子 氏



新見市成年後見相談センター

当センターでは、高齢者や障がい者の方等で日常生活において支援が必要な状態にも関わらず、環境上の問題や経済的な理由等により十分な支援が受けられていない方などに対して、成年後見制度等、適切な権利擁護の支援が行われるよう各種相談に応じます。どうぞお気軽にご相談ください。

例えば…

- ・ 預貯金の管理や解約ができない。
- ・ 福祉施設の入所などの契約ができない。
- ・ 頼れる親族がない。
- ・ 消費者トラブルが怖い。
- ・ 成年後見制度について勉強したい。など

こんな時はぜひご相談ください

相談無料・秘密厳守 ★

成年後見相談センターの役割

- 電話や来所により、ご本人の状況、お困りの内容についての相談に応じます。
- 相談された内容に応じて、成年後見制度等の必要な支援について検討し、専門職や関係機関と連携して問題解決のお手伝いを行います。
- 成年後見制度の普及啓発、利用促進を行います。

受付時間：月曜日～金曜日

9:00～17:00

(土・日・祝日を除く)



電話 **0867-72-7306**

新見市成年後見相談センターは、新見市の委託により、令和3年度から中核機関として位置づけられました。

※中核機関とは、成年後見制度の利用を促すために必要とされる、様々な関係団体の地域ネットワークの中核を担う機関で、家庭裁判所をはじめ、弁護士会などの専門職団体、医療福祉関係団体などと連携し、相談対応や後見人候補の調整といった役割を果たします。

無理しない地域づくり講座



本会では、地域活動の担い手や協力者を育成することを目的として、6月から3回の日程で「くみ版無理しない地域づくり講座」を開催しました。

講師として、旬エコカレッジ代表の尾野寛明氏と様々な地域活動をしているゲストを迎え、受講生一人ひとりが、自分の興味のあることや気になることを具体的に取り組むための企画書（マイプラン）づくりに取り組み、講師からのアドバイスや参加者同士の応援メッセージの交換を重ねながら、9月17日の最終回には、それぞれの持ち味を活かしたマイプランを発表しました。

受講生からは「自分ではできないだろうと思っていたことも、多くの人と出会うことでやってみようと思った」「やりたいことへの熱意が大きくなった」などの声が寄せられました。

来年度も、無理なく楽しく地域づくりができるきっかけとなる講座を開催する予定です。

ピオーラカフェ (認知症カフェ) 開催のお知らせ



- 日時 ▶ 11月30日(水)
13:30~15:30
- 場所 ▶ 新見市地域福祉センター
- 内容 ▶ 訪問看護師による
認知症ケアについてのお話
「～本人と家族への支援～」
- 参加費 ▶ 200円
申し込み不要



あったかごはんて元気になろう！

参加費 無料



ぴおーらキッチン

とき 令和4年 12月17日(土)
11時～14時

ところ 新見市地域福祉センター



「ぴおーらキッチン」は、おいしいお昼ごはん楽しいプログラムでホッとくつろげる居場所を作ります 皆さまお気軽にお越しください！

ぴおーら食堂

(地域食堂)

だれでも無料で
昼食が食べられます
(うどんやおこわなど)



ポップコーンや
綿菓子もあるよ
(予定)

フリースペース



みんなが楽しめる

バルーンアート

ボードゲーム

フリートークで

のんびり過ごしましょう



家庭・職場で食べきれない食料等の 寄付を受け付けています

本会では、11月をフードドライブ（食料寄付）強化月間としており、上記ぴおーら食堂や、暮らしに困っている方への食料給付などのために食料品等の寄付を受け付けています。

寄付をお願いするもの

- ・長期保存でき、賞味期限が3カ月以上ある食品
- ・常温保存できるもの・未開封の食品
- (例) カップ麺、インスタント食品、玄米など
- ・未開封の生理用品（12月8日まで）



12月15日は、ぴおーら食堂等で使用する野菜の寄付も募集します。

※これらの活動は、新見市社会福祉法人連絡協議会等の共催により行います。

「歳末たすけあい募金」にご協力をお願いします!!

今年も12月1日から「歳末たすけあい募金運動」を実施します。
市民の皆さまから寄せられた善意の募金は、歳末たすけあい訪問などの財源として役立てられるほか、小中学校や保育所などへの図書カードの寄贈など、子どもの健全育成にも役立てられます。
皆さまのあたたかいご協力をよろしくお願いします。



歳末たすけあい訪問の申請が始まりました

歳末たすけあい訪問は、ひとり暮らし高齢者の方や重度の心身障がいがある方などが明るい正月を迎えられるように、歳末に民生委員が訪問し、歳末たすけあい募金を財源とした支援金をお届けする活動です。

今年も下記のとおり歳末訪問を行います。一部申請が必要な場合がありますので、ご確認ください。

歳末訪問対象者

■申請が不要な方・世帯
80歳以上（昭和18年4月1日以前生まれ）のひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯

■申請が必要な方・世帯

- ①75～79歳（昭和18年4月2日～昭和23年4月1日生まれ）のひとり暮らし高齢者の方で、市県民税非課税の方
- ②身体障害者手帳1級または療育手帳Aを所持する方で、市県民税非課税の方
- ③準要保護児童生徒のいる世帯

申請方法

・社協本所または各支所に来所の上、申請してください。
・障害者手帳1級または療育手帳Aを所持する方は、該当の手帳を持参ください。



申請期間

11月1日（火）から11月22日（火）まで

歳末支援金の金額

1世帯3000円
※複数の条件に該当する場合も同様

歳末訪問期間

12月中下旬に担当地区の民生委員が訪問して、支援金をお届けします。
※訪問期間中に施設入所や入院をしている場合はお届けできません。

その他詳しい内容は、社協地域福祉推進課（☎72-7306）にお問い合わせください。



ご寄付ありがとうございました

令和4年8月1日から令和4年9月30日までに、本会本所・各支所に寄せられたご寄付について報告いたします。

(敬称略・順不同)

寄せられた寄付金は各種団体助成、友愛訪問事業、ふれあいいきいきサロンなどの福祉活動に有意義に活用させていただきます。

●香典返し

- (上) 市(林) 延子
〔亡弟 藤原正樹〕
- (唐) 松(眞壁) 健志
〔亡母 文子〕
- (下) 熊谷(小松) 米子
〔亡父 清・亡夫 辰夫〕
- (菅) 生(林) 信行
〔亡母 峯子〕

(高) 尾(吉田) 昌康

〔亡母 タマキ〕

(土) 橋(小林) 巴

〔亡母 米〕

(豊永佐伏) 大塚 弘

〔亡母 はな子〕

(新) 見(嶋村) 洋子

〔亡子 栄介〕

(新) 見(林) 努

〔亡父 芳樹〕

(新) 見(杉原) 正弘

〔亡母 好子〕

(新) 見(坂本) 清美

〔亡夫 鐘太郎〕

(西) 方(三上) 博之

〔亡父 治久〕

(大佐小阪部) 津田 達雄

〔亡母 好子〕

(大佐小阪部) 杉本 泰広

〔亡母 百合子〕

(哲多町蚊家) 吉川 元見

〔亡母 春子〕

(哲多町老菜) 林 和広
〔亡母 勝代〕

(哲多町成松) 敦田 健一

〔亡子 伸吾〕

(哲西町大野部) 松本 積

〔亡父 順〕

(哲西町畑木) 藤澤 ミワカ

〔亡夫 寛二〕

(哲西町畑木) 名越 時廣

〔亡母 サカエ〕

(津山市) 森川 陽司

〔亡母 滋子・哲西支所取扱〕

●偲び草

(大佐田治部) 今田 勝巳

〔亡父 善行〕

●一般寄付

にいみ日本一安全安心の

まちづくり実行委員会

フードドライブ事業へ
食料等の寄付

高下好子、西田勝江、西日本
電信電話(株)ほか11名 計82点

相談所開設のお知らせ

各種相談について、秘密は厳守いたします。

心配ごと相談 新見市役所南庁舎	
11月16日(水)	9:00~12:00
12月21日(水)	9:00~12:00

法律相談(要予約) 新見市地域福祉センター	
11月16日(水)	10:00~15:00
12月21日(水)	10:00~15:00

法律相談予約先 ☎0867-72-7306
社協 地域福祉推進課

ご寄付ありがとうございました

9月28日に地域福祉センターで、にいみ日本一安全安心まちづくり実行委員会(橋本正純実行委員長)から組織解散に伴い、新見市の安全安心のために役立ててほしいとして362,714円(残余資金全額)のご寄付をいただきました。

本寄付金は新見市の福祉向上のために役立てさせていただきます。



登録ホームヘルパー大募集!

本会では、「登録ホームヘルパー」を募集しています。週1日（1日あたり2・3時間程度）から、ご希望の時間に合わせて勤務していただけます。

家事や育児の空いた時間を使って働きたい方、ホームヘルパーなどの資格を活かして働きたい方からのお問い合わせをお待ちしています。

■仕事の内容

在宅で生活されている要介護者等の身体介護（入浴介助など）または生活援助（家事や買い物などのお手伝い）

※登録ホームヘルパーのご自宅から、訪問先に直行・直帰していただきます。

■給 与

訪問介護1時間につき1,195円

（介護福祉士は10円増）

※交通費は別途支給

■資格・要件

- 普通自動車運転免許を所有していること
- 次の①②いずれかであること

①介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修を修了している

②ホームヘルパー1級または2級もしくは介護福祉士の資格を所有している



身体介護(入浴介助後の整髪)の様子



生活援助(家事援助)の様子

■勤務時間

ご相談に応じます（概ね週20時間未満）

■採用手続

面接により選考し、採否をお知らせします。

■勤務開始時期

すぐにでも勤務していただけます

随時面接により選考します。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ・申し込み先

社協 総務課 ☎0867-72-7306

そのほか常勤の介護職員・看護師も募集しています。

詳しくは本会ホームページまたは右のQRコードからご覧ください。

